



令和3年 (2021年) 3月18日(木)

No. 15374 1部377円(税込み)

発行所

一般財団法人 経済産業調査会
東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル)
郵便番号 104-0061
[電話] 03-3535-3052 [FAX] 03-3535-5347
近畿支部 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4 (MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971

特許ニュースは

●知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年61,560円 6カ月32,400円 (税込み・配送料実費)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

経済産業調査会ポータルサイト http://www.chosakai.or.jp/

目次

☆大合議判決を経ての特許侵害訴訟における損害論の傾向と実務(上) (1)

☆日本弁理士会著作権委員会 研究レポート No.7 (12)

大合議判決を経ての特許侵害訴訟における損害論の傾向と実務(上)

弁護士法人内田・鯨島法律事務所
弁護士・弁理士 和田 祐造

第1 はじめに

近年、特許侵害訴訟において、損害論に関して大合議判決が相次いで下された。特許法第102条第2項及び第3項の重要な論点について判示した令和元年6月7日判決(二酸化炭素含有粘性組成物事件。以下「大合議判決1」と、同条第1項の重要な論点について判示した令和2年2月28日判決(美容器事件。以下「大合議判決2」)である。

これらの大合議判決1、2と、平成25年2月1日判決(ごみ貯蔵機器事件。以下「大合議判決0」とあわせて、損害論にかかる主な論点についての実務的指針を明確にした。いずれも大合議事件であることから、その判示内容は今後の実務に大きな影響を与えるものと予測される。

このように、特許侵害訴訟における損害論を取り巻く環境は、ほんの数年前とは大きく変わってきて

M&M 三好内外国特許事務所
MIYOSHI & MIYOSHI
情報社会の魁となるスマート知財を開発します
www.miyoshipat.co.jp
東京 虎ノ門 京都 所員数 約200名 在籍弁理士 53名
会長 弁理士 三好 秀和
副会長 知的財産フロンティア研究所 所長 弁理士 高橋 俊一
所長兼CEO 弁理士 伊藤 正和
上席副所長兼COO 弁理士 高松 俊雄
上席副所長 知的財産戦略研究所 理事長 弁理士 澤井 敬史
グローバル知的財産センター 所長 弁理士 原 裕子
訟務室室長 弁理士 廣瀬 文雄
副所長 弁理士 橋本 浩幸
弁理士 工藤 理恵
弁理士 森 太一
弁理士 西澤 一生
上席所長代理 弁理士 松本 隆芳
弁理士 大淵 一志
所長代理 弁理士 河原 正子
弁理士 渡邊 美子
弁理士 須永 浩子
弁理士 木村 達哉
常勤相談役 弁理士 豊岡 静男
特別相談役 弁理士 寺山 啓進
顧問 弁理士 桜井 隆
弁理士 細川 寛
弁理士 堀 雅
弁理士 池田 清志
(中小企業診断士)
弁理士 松波 太郎
弁理士 大森 拓
弁理士 山本 光紀
弁理士 加藤 澄憲
弁理士 高島 信彦
弁理士 安藤 直行
弁理士 洞井 美穂
弁理士 望月 重樹
弁理士 古岩 信嗣
弁理士 山本 貴士
弁理士 魚路 恵里
弁理士 宮崎 智弘
弁理士 山ノ下 勝広
弁理士 安立 卓司
弁理士 安原 二良
(京都事務所室長代理)
弁理士 山中 裕子
弁理士 橋元 成央
弁理士 中村 富代
弁理士 栗原 康浩
弁理士 鈴木 吉治
弁理士 山本 哲朗
弁理士 田中 敦
顧問 弁理士 日野 光章
弁理士 諫山 太郎
弁理士 大熊 恵美
顧問 弁理士 松永 宣行
弁理士 鹿又 弘子
弁理士 大坂 雅浩
弁理士 辻 雅二
顧問 中国 弁理士 バット・グイニット 鍾 晶 (Zhong Jin)
米国の財産戦略研究所 所長 米田 護士 吉田 正子
顧問 弁理士 藤本 樹橋 祐治